

令和5年度社会福祉法人育幼会事業報告書

1. 法人事業の重点的取り組み

(1) 経営基盤の強化

人手不足が恒常化しており、最大の経営資源である人材の確保・育成が、安定的な事業運営に欠かせない。将来を見通した法人経営を確立するため、引き続き法人・施設の中長期に渡る「経営計画の策定」に取組み、雇用環境の整備を行った。

(2) 予算の執行管理

施設の事業予算の執行状況を適宜把握しながら、法人全体の経理を管理した。

(3) 快適な環境の下での施設経営の推進

法人各施設それぞれの利用者の特性を踏まえ、利用者にとって安全・快適な生活環境を提供すると共に保育内容をより充実した。

(4) 地域に根ざした事業

行政、教育関係機関等と密接に連携を図り、地域のニーズに基づいた子育て支援のさらなる充実発展に努めた。

(5) 法人事業の信頼性と透明性の確保

事業の経営に当たって法令遵守は法人の責務であるため、信頼性と透明性を確保した。

(6) 苦情解決への対応

施設の窓口で苦情解決制度の周知と第三者委員の氏名等を掲示すると共に、施設と家庭との連絡等により苦情申出が容易にできるよう配慮をした。

(7) 虐待防止のための対策

虐待は身体に対するものと、心（言葉遣い・態度）に対するものと、更には経済的な物がある。利用者への虐待を未然に防止するためには日頃から権利侵害を見過さないようにし、虐待の芽を摘んでいく事と共に、関係機関との連携を図った。

(8) 研修と自己啓発の推進

提供する福祉サービスの質の向上と人材育成のため職員研修をより充実させるため法人全体で取り組んだ。キャリアアップ研修への参加を推奨した。

(9) 財務管理

会計事務の仕組みが複雑に変化する中で、経理規程等に基づいた適正な財務管理を行った。

2. 法人の中長期計画

(1) 社会福祉法人の役割の明確化と子育て文化の拠点づくり

「地域活動」の一貫として、交流と学習を中心とした、子育て支援事業を中長期的に検討した。また、今後地域の人々と協力して実現の可能性を探る。

(2) 法人運営体制の確立

① 評議員会と理事会機能の民主的な発展と社会福祉法人が、適正な法人運営を確保することによって、社会からの役割期待に応えるための統治の仕組みの検討を行った。

② 社会福祉法人における理事会、理事長の責任・役割の体制強化を行った。

3. 理事会の開催

第1回	令和5年4月20日（木）	16：00～	理事6名	監事2名
第2回	令和5年5月27日（土）	16：00～	理事6名	監事2名
第3回	令和5年6月17日（土）	16：00～	理事6名	監事2名
第4回	令和5年7月29日（土）	16：00～	理事6名	監事2名
第5回	令和5年8月26日（土）	17：00～	理事6名	監事2名
第6回	令和5年9月16日（土）	16：00～	理事6名	監事2名
第7回	令和5年11月4日（土）	17：00～	理事5名	監事2名
第8回	令和6年1月13日（土）	16：00～	理事6名	監事2名
第9回	令和5年3月23日（土）	16：00～	理事6名	監事2名

4. 評議員会の開催

第1回定時評議員会 令和5年6月17日（土）14：00～ 評議員7名、理事長出席

5. 監事監査

別添事業報告及び決算の監査を令和6年5月、監事2名で実施した。

6. 苦情解決第三者委員会について

苦情解決第三者委員会の取組みなどについて法人として十分把握し、理事会にこれまでその取組み内容を報告した。

7. 各施設の事業計画及び予算案

各施設拠点区分の事業計画及び予算案は「財務諸表」別紙参照。

8. 退職・福利厚生

全職員の独立行政法人福祉医療機構退職共済制度加入。

9. 施設整備

施設移転を含めた事業展開を行った。

事業報告の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項が無いため、事業報告の附属明細書は作成していない。

社会福祉法人育幼会

理事長 田名部 一成

令和5年度事業報告書

幼保連携型認定こども園
河原木中央こども園

1. 所在地	八戸下長二丁目8番3号
2. 名称	幼保連携型認定こども園河原木中央こども園
3. 定員	125名（1号15名、2号・3号110名）
4. 事業開始	平成27年4月1日（昭和56年4月1日開園）

施設事業運営

1. 園児の処遇

(1) 入所児童延べ人数

・ 0歳児（乳児）	139人
・ 1、2歳児	418人
・ 満3歳児（1号）	27人
・ 3歳児	219人（内1号36人）
・ 4歳以上児	490人（内1号132人）

(2) 健康管理

- ・ 内科健診実施（嘱託医による年2回の健診） 5月、10月(12:30～)
- ・ 歯科健診実施（嘱託医による年2回の健診） 6月、11月(13:30～)
- ・ 学校薬剤師は、本園における保健管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第24条に基づいて、技術及び指導に従事した。

(3) 栄養管理

- ・ 給食、おやつ等は栄養士、調理員が検討し栄養バランスがとれた献立を作成するとともに食事指導、栄養指導を行った。

(4) 保育全般・午睡

- ・ 保育課程、指導計画に基づいて、総括主幹保育教諭が中心になり保育を進めた。
- ・ 行事は、別紙「年間行事表」通りに実施した。
- ・ 園内外の壁面装飾を重視し、園児・職員が製作し園児や保護者が楽しめるよう工夫した。
- ・ 専門講師による学研プログラム学習、英語学習を取り入れた。
- ・ お昼寝ベッド導入で衛生面・健康面で園児たちの環境を改善した。

(5) 安全管理

- ・ 職員が事故防止を心掛け、全体会議で事故防止の研修会を実施した。
- ・ 遊具の点検は、総括主幹保育教諭が月初点検し、計6回実施した。
- ・ 日常の安全管理全般を、青森総合警備保障に委託し管理の充実を図った。

2. 職員の処遇

(1) 職員（令和6年3月現在）

園長 1名 副園長 1名 総括主幹保育教諭 1名 主幹保育教諭 1名
副主幹保育教諭 1名 保育教諭 17名（内パート7人） 栄養士 2名
調理師 2名 看護師 1名 保育補助 1名 事務員 1名

合計 30人

*年度途中の園児数、年齢などの変化に対応し、職員、担任の配置を流動的にした。

(2) 職員健康管理

・職員の定期健康診断を、八戸西健診プラザで令和6年3月全員実施した。

(3) 職員会議

・毎月第1、第3月曜日の2回定期的に行い、その他必要に応じて全体会議を開催した。

(4) 研修会参加

・保育業務に支障ないように計画を立て、保育者の質の向上に関する研修会に参加した。
（県保連、八保連、日保協）
・法人全体の研修のあり方も含めて点検を行った。従来の関係機関の研修については、職員の希望を聞きながら派遣した。研修を通して全体のスキルアップを図った。

(5) 福利厚生

・栄養士、調理員及び乳児担当保育教諭は毎月1回検便を実施した。

施設事業管理

1. 事務関係

(1) 会計事務・管理事務

・契約及び会計は園長が担当、事務関係は副園長、その他は職員で分担して行った。

(2) 児童処遇事務（保育・給食・健康管理）

・総括主幹保育教諭が計画し、担当保育教諭、栄養士、調理員が担当した。

2. 設備関係

(1) 施設の定期点検、整備は早期修繕補修を実施した。屋内外の遊具の整備をした。

3. 備品等関係

(1) 必要に応じ、備品を購入した。

(2) 保育材料は、総括主幹保育教諭が保育材料を取りまとめ購入した。

4. 防災活動とリスクマネジメント（事件事故対応）

(1) 毎月の防災訓練を実施し、避難、誘導、初期消火、通報訓練など行った。大地震対応も含めて非常食の確認、補充についても実施した。また、今年度も「救急技能講習」に参加した。ヒヤリハットの取り組みを今年度引き続き意識して取組んだ。職員会議や全体会議において事例を報告・検討し速やかに共有し再発を未然に防ぐ努力をするとともに、具体的な対応策を検討し実施していく取り組みを強化し

た。

(2) 情報化の中で報告のあげ方について、より効率的な方法の検討をおこなった。安心安全が担保できる施設づくりをめざした。

(3) 避難訓練

- ・総合避難訓練を年2回実施した。
- ・毎月1回、火災、地震のどちらかの訓練をした。終了後職員による水消火器を使い消火器の使い方の模擬訓練をした。
- ・水害、津波への対応避難訓練を6月に実施した。
- ・不審者対策訓練は8月に行った。

(4) 防災設備の保安点検

- ・専門業者、青森総合警備保障による年2回の消防設備点検実施と、自主点検は月1回月初め、園長が実施した。

5. その他

(1) 苦情解決委員会

- ・保育中の小さなケガ等はありませんでしたが、保護者より文書等での重大な苦情ありません。

(2) 危機管理

- ・非常事態に備えて全職員が一体となって、日常業務に緊張感をもって従事し報告、連絡等敏感に行えるよう連携関係を強化した。津波等の避難経路の再確認を行った。

(3) 環境整備

- ・ねずみ、昆虫の駆除対策は専門業者に依頼し年2回の駆除消毒を実施した。
- ・園庭樹木の害虫駆除は業者による年2回の薬剤散布の実施をした。
- ・施設内の大掃を8月、12月、3月の3回実施した。

(4) 個人情報の保護

- ・守秘義務、記録管理の徹底を行い、園児、保護者の保護に努めました。外部への提供は、保護者の同意を得る様にした。

地域社会との関連

1. 地域との関わり

(1) 地域との交流

- ・近隣の住民に、園行事に参加してもらうように案内状を配布し、一緒に交流を深めた。「運動会」「作品展」「クッキー作り」「クリスマス会」等
- ・地区主催の盆踊り、文化祭等への協力をした。
- ・地区小学校児童、中学校生徒との交流、中学、高校、看護学院生徒の職場体験の受け入れを行った。

令和5年度事業報告書

幼保連携型認定こども園
青葉こども園

1. 所在地	八戸長根四丁目17番20号
2. 名称	幼保連携型認定こども園青葉こども園
3. 定員	85名（1号15名、2号35名、3号35名内乳児9名）
4. 事業開始	平成27年4月1日（昭和63年4月1日開園）

施設事業運営

1. 園児の処遇

(1) 入所児童延べ人数

・ 0歳児（乳児）	69人
・ 1、2歳児	221人
・ 満3歳児（1号）	31人
・ 3歳児	220人（内1号87人）
・ 4歳以上児	281人（内1号85人）

(2) 健康管理

- ・ 内科担当・佐々木泌尿器科、歯科担当・樋口歯科で健康診断を実施した。また保護者には健康診断結果を報告した。

内科健診実施 6月、10月(12:30～) 歯科検診実施 6月、10月(13:00～)

- ・ 学校薬剤師は、本園における保健管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法に基づいて、技術及び指導に従事した。

(3) 栄養管理

- ・ 給食、おやつを栄養士、調理員が検討し栄養バランスがとれた献立を実施した。3時のおやつは「手作り」を重視し既製品は出来るだけ使わないよう心掛けた。

(4) 保育全般・午睡

- ・ 保育計画、指導計画に基づいて、主幹保育教諭が中心になり保育を進めた。
- ・ 行事は「年間行事表」通りに実施した。
- ・ 園内外の装飾を重視し、園児、職員が製作し園児や保護者が楽しめるよう工夫した。
- ・ 年長児は和太鼓と英語学習、年中児は英語学習と変化に富んだ保育に心掛けた。
- ・ お昼寝ベッドで衛生面・健康面で園児たちの環境を整えた。

(5) 保育参観・保育懇談会

- ・ 保育参観は、保護者が参加出来るような内容とし実施した。

令和6年1月 10:00～12:30

- ・保育懇談会（個人面談）は、全保護者対象に行った。令和5年5月

(6) 安全管理

- ・職員が事故防止を心掛け、事故防止の園内勉強会及び研修会を実施した。
- ・遊具の点検は、副園長が月初点検し、計12回実施した。
- ・交通安全指導は年中児担任保育教諭が担当し年12回実施した。
- ・また日常の安全管理全般を専門業者（青森総合警備保障）に委託した。

(7) 延長保育

- ・個々の子どもの状況をとらえ、その実態に応じたきめ細かい働きかけや、援助によって時間を過ごさせた。保育教諭を手厚く配置し、事故等ないように気配りをした。

17:00～18:00 4名配置 18:00～18:30 3名配置

18:30～19:00 2名配置

2. 職員の処遇

(1) 職員（令和6年3月現在）

園長 1名	副園長 1名	主幹保育教諭 1名	保育教諭 17名（内パート 6名）	栄養士 1名	調理師 2人	看護師 1人	合計 24名
-------	--------	-----------	-------------------	--------	--------	--------	--------

*年度途中の園児数、年齢などの変化に対応し、職員、担任の配置を流動的にした。

(2) 保育 ICT の活用

- ・保護者、子どもと向き合える環境づくり、携帯アプリ、ルクミーを活用した。

(3) 職員健康管理

- ・全職員の定期健康診断を、八戸西健診プラザで令和5年10月に実施

(4) 職員会議

- ・毎月2回を定期的で開催し、その他必要に応じて全体会議を開催した。

(5) 研修会参加

- ・保育業務に支障ないように計画を立て、保育者の質の向上に関する研修会に参加した。
- ・園内研修で、研修会の内容を職員に報告した。

(6) 福利厚生

- ・栄養士、調理員及び乳児担当は毎月1回検便を実施した。
- ・職員保育用エプロンの貸与、職員親睦会に補助をした。

3. 保護者会

(1) 保護者会編成とその役割

- ・「青葉保育園父母の会」と称し、保護者が年間計画を立案し、活動の手伝いをした。

総会 令和5年4月1日（金）青葉保育園ホール 10時30分～

役員会 必要に応じて開催され、園長、副園長が参加した。（4回）

施設事業管理

1. 事務関係

(1) 会計事務・管理事務

- ・契約及び会計は園長が担当し、その他は職員で分担して行った。

(2) 児童処遇事務（保育・給食・健康管理）

- ・主幹保育教諭が計画し、担当保育教諭、栄養士、調理員が担当した。

2. 設備関係

(1) 施設の定期点検、早期修繕等を実施した。

3. 備品等関係

(1) 必要に応じ、備品を購入した。

(2) 保育材料購入

- ・今年度は、作品展、お遊戯会等に趣向をこらし、材料の購入をした。
- ・必要に応じて主幹保育教諭が保育材料を取りまとめ購入した。

4. 災害対策

(1) 避難訓練

- ・総合避難訓練を令和6年5月と10月に2回実施し、毎月1回、火災、地震の訓練をした。
終了後職員による水消火器を使い、消火器の使い方の模擬訓練をした。
- ・不審者対策訓練は、令和5年8月に行った。
- ・水害津波総合避難訓練は、令和5年6月に行った。

(2) 防災設備の保安点検

- ・専門業者青森警備保障による年2回（令和4年9月、令和3年3月）の消防設備点検実施と、自主点検は月1回月初、園長が実施した。

5. その他

(1) 苦情解決

- ・保育中の小さなケガ等はありませんでしたが、保護者より文書等での苦情はありません。

(2) 危機管理

- ・非常事態に備えて全職員が一体となって、日常業務に緊張感をもって従事し報告連絡等ICTで俊敏に行えるよう保護者と連携関係を強化した。
- ・水害、津波等の避難経路の再確認を行った。

(3) 衛生推進管理

- ・職場は常に安全で清潔な環境を維持し、園児や職員の健康管理と事故防止のため衛生推進者を配置し、安全衛生管理を徹底した。

(4) 個人情報の保護

- ・守秘義務、記録管理の徹底を行い、園児、保護者の保護に努めた。外部への提供は、保護者の同意を得る様にした。

地域社会との関連

1. 地域住民との関わり

(1) 地域との交流

- ・ 近隣の住民に、園行事に参加してもらうように案内状を配布し、一緒に交流を深めた。
- ・ 地域活動の一環として園行事を通じて地域の子供や、卒園児童を招待しゲームなどを活用し交流を深めた。「運動会」等

令和6年度社会福祉法人育幼会事業計画書

1. 所在地

法人本部 青森県八戸市下長二丁目8番3号（認定こども園河原木中央こども園内）

2. 実施事業

第二種社会福祉事業 幼保連携型認定こども園の経営、
一時預かり事業の経営

- ・ 幼保連携型認定こども園河原木中央こども園（利用定員125名）

所在地 八戸市下長二丁目8-3

- ・ 幼保連携型認定こども園青葉こども園定員85名）

所在地 八戸市長根四丁目17-20

3. 法人事業の経営理念

- ・ 社会福祉法人の公益性の追求、利用者の利益第一、サービスの質の確保
- ・ 家族や地域を含めた総合的な支援、社会福祉に関わるマンパワーの養成や福祉教育推進への協力

4. 経営方針

- ・ 法令の遵守

関連する法令の内容を正しく理解し、諸規程の整備や職員への周知徹底を継続的に行うと共に公共的・公益的かつ信頼性の高い運営に努める。

- ・ 権利擁護と自立支援

利用者の人権を尊重、また個人の尊厳に配慮した質の高い安心・安全なサービスの提供に努める。

- ・ サービスの質の向上

法人全体の組織能力を向上させ、利用者・家族・地域の意向に沿った質の高い教育・保育サービスを還元する。

5. 事業経営の透明性の確保

- ・ 規制緩和による多様な主体の参入により、社会福祉法人の経営が厳しさを増す中、各施設の相互理解と連携のもと、法人全体で事業運営の透明性と効率化を図り、地域に根ざし安心して利用できる安定した経営体制の構築に努める。

6. 地域の社会福祉ニーズに対応した事業実施

- ・ 利用者が健康で快適な生活を送ることができるよう、常に清潔で安全な生活環境を保つように

努める。

- ・利用者自身の希望が実現できるよう、利用者の気持ちに寄り添いながらより良い意思決定を支援する。

7. 評議員会の開催

- ・第1回評議員会（6月） 決算報告の審議、役員選任、その他
- ・第2回評議員会（8月） 定款変更、その他
- ・臨時評議員会（必要に応じて随時開催）
- ・構成 評議員 7名

8. 理事会の開催

- ・第1回理事会（5月） 事業報告及び決算報告の審議、理事・監事の選任、その他
- ・第2回理事会（7月） 定款変更、その他
- ・第3回理事会（10月） 補正予算、その他
- ・第4回理事会（1月） 補正予算、その他
- ・第4回理事会（3月） 補正予算、事業計画、その他
- ・臨時理事会（必要に応じて随時開催）
- ・構成 理事 6名（理事長含む）、監事 2名

9. 施設横断会議の開催

- ・定例園長、副園長会（各月） 月度事業報告及び月度決算報告、情報交換、その他
- ・食育・アレルギー対応委員会（年2回） 食育及びアレルギー対応に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用及びアレルギー対応ができる力を養うとともに他の保育教諭等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導を行う。
- ・保健衛生・安全対策環境委員会（必要に応じて随時開催）
- ・保護者支援・子育て支援委員会（年2回）
保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育教諭等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導を行う。

10. 各施設の事業計画及び予算案

- ・各施設拠点区分の事業計画及び予算案は「財務諸表」別紙参照

11. 退職・福利厚生

- ・職員の独立行政法人福祉医療機構退職共済制度加入、有給休暇取得の向上を図る。

12. SDGs への推進

- ・持続可能な共生社会の実現に向けて、法人SDGs目標を施策する。

13. 人材確保と人材定着

- ・人材確保と人材定着を図り、魅力ある職場となるよう職場環境・労働条件等を見直し、職場環境の改善を図る。

令和6年度事業計画書

幼保連携型認定こども園
河原木中央こども園

1. 所在地 八戸下長2丁目8-3
2. 名称 社会福祉法人育幼会 幼保連携型認定こども園河原木中央こども園
3. 定員 125名（1号15名、2・3号110名）
4. 事業開始 平成27年4月1日移行（昭和56年4月1日開園）
5. 基本方針

年々進みつつある少子高齢化、核家族化、集団保育の低年齢化、女性の社会進出、親の意識の変化など、子どもと家庭を取り巻く環境が変化してきており、子どもの自主性や社会性の阻害等が心配されます。このため、子どもを穏やかに生み育てる環境整備が叫ばれている今日、本園は、子どもが十分遊びきれる環境を作り、援助していくことで自主性や積極性を育て心の成長を促します。また保護者とよい協力関係を築きながら、子どもの育ちや地域の子育てを支える幼保連携型認定こども園になることを目指し、延長保育（午後7時まで）、乳児保育（2ヶ月～）、障がい児保育や地域の異年齢児童を行事等に招待して交流をすることを実施する。

施設事業運営

（1）園児の処遇

ア、園児のクラス編成

令和6年4月

クラス名	年齢	人数
ひまわり組	5歳児	21名（内1号8名）
つばき組	4歳児	18名（内1号3名）
たんぼぼ組	3歳児	19名（内1号3名）
すみれ組	2満児	20名
ちゅうりっぷ組	1満児	17名
つぼみ組	乳児	4名
計		99名（内1号14名）

イ、健康管理

- ・学校医による内科健診を年2回実施する。（5月、10月）
- ・学校歯科医による歯科健診を年2回実施する。（6月、10月）
- ・年途中入所児童の健診は、入所時に行う。（随時）

- ・給食、おやつは栄養士が検討し、栄養のバランスがとれた献立を作るとともに食事指導、栄養指導を行う。

ウ、保育方針

- ・ディリープログラム（日課）について、児童の年齢に応じて、園長、主幹保育教諭、保育教諭が協議して定めるが、おやつの支給、午睡等は必ず含むように配慮する。
- ・保護者参加の行事は、親子で楽しめる内容で行う。（園内研修、職員会議で立案決定する。）行事は下記「年間行事予定表」通りに実施する。

エ、保育参観・懇談会

- ・保育参観は、年1回（7年2月）
- ・個人面談は、年1回（6年5月）

オ、安全管理

- ・外部からの不審者の侵入に対する対応策を整備し、事件事故防止を図る。また保育園で事故防止の勉強会を実施し、リスクセンスを磨き事故防止を心掛ける。
- ・交通安全指導、園内事故防止、遊具点検、衛生指導を実施する。

カ、延長保育等

- ・個々の子どもの状況をとらえ、その実態に応じた愛情ときめ細かい働きかけや、援助によって楽しい時間を過ごさせるよう保育教諭を手厚く配置し、事故等ないように気配りをする。

（2）職員の処遇

ア、職員構成

令和6年4月

園長	1名	内科 1名 学校医(嘱託) 歯科 1名	2名
副園長	1名	学校薬剤師（嘱託）	1名
主幹	2名	栄養士	1名
保育教諭（派遣含む）	10名	調理員	3名
看護師	1名	保育補助	1名
短時間保育教諭 （派遣含む）	6名	事務員	1名
保育教諭（一時預かり 担当）	1名		

イ、職員健康管理

- ・全職員の健康診断実施を、八戸西健診プラザで6年11月に実施する。

ウ、職員会議・園内研修・給食会議

- ・各種会議を通じて職員間の共通理解と意思疎通を図り、一層の努力をする。
- ・毎月第1、第3月曜日の2回を定期的に行い、その他必要に応じて開催する。
- ・月1回、主幹保育教諭を中心に、全体会議及び園内研修を実施する。

エ、研修計画（キャリアアップ研修）

- ・日本保育協会、青森県保育連合会、八戸市保育連合会、及び青森県各団体の研修会予定表をもとに全職員参加できるように保育業務に支障ないように計画を立て、研修会に参加する。県外の研修会にも積極的に参加する。

オ、福利厚生

- ・調理担当（栄養士、調理員）及び乳児担当保育教諭は毎月1回検便を実施する。
(東和微生物検査所)
- ・職員親睦補助費として経費の半額程度補助する。(忘年会、送別会等)
- ・職員に保育用エプロン等を貸与する。(年2回)

カ、保育 ICT 導入及び HP の製作

- ・保護者、子どもと向き合える環境づくり、ルクミーを活用する。
- ・HP の導入活用で、園の情報等を発信する。

施設事業管理

(1) 事務関係

ア、会計事務・管理事務

- ・契約等は園長、会計事務、出納事務は副園長が担当する。

イ、児童処遇事務（保育・給食・健康管理）

- ・一人ひとりの発達過程や家族の状況、保護者の意向、地域の実態を考慮し作成する。年間保育計画は主幹保育教諭、月案週案、日誌は各保育教諭が担当する。

ウ、給食は、献立表どおり栄養士、調理員が行う。

(2) 設備関係

ア、園舎等の補修

- ・園舎、建具、家具等必要に応じ修理をする。

イ、青森県幼児教育緊急整備費補助金を利用し、園庭大型遊具の整備を進める。

(3) 備品関係

ア、ICT化に伴うOA機器の整備をする。

(4) 保育材料購入

ア、色画用紙、折り紙等を取り入れた作品製作の保育を重点的にし、保護者にも喜ばれる見える保育を実施する。また外部より講師を招き充実した保育内容とする。

(5) 災害対策

ア、避難訓練

- ・毎月、火災・地震のどちらかの訓練をする。また訓練終了後消火器の模擬訓練をする。
- ・総合避難訓練を、年2回実施する。
- ・洪水避難訓練を6月中旬に実施する。
- ・不審者への避難訓練を年1回（8月）に実施する。
- ・火災、不審者等への緊急対応を下長町内会、近隣住民に協力要請をする。

イ、防災設備の保安点検・専門業者青森総合警備保障による24時間施設管理、及び年2回の消防法定点検を実施する。

- ・自主点検は月1回、園長が実施する。遊具の安全点検は月1回、チェック表を使い、主幹保育教諭が実施する。

(6) その他

ア、園長は、職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため、必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。

イ、苦情解決処理委員会

- ・保育中のケガ、事故等をなくし、保護者よりの苦情がないように心がける。

ウ、危機管理

- ・非常事態に備えて全職員が一体となって、日常業務に緊張感をもって従事し報告連絡等敏感に行えるよう連携関係を強化する。避難用品の整備をする。

エ、衛生推進管理

- ・職場は常に安全で清潔な環境を維持し、園児や職員の健康管理と事故防止のため衛生推進者を置き、安全衛生管理を徹底する。

オ、個人情報保護

- ・守秘義務、記録管理の徹底を行い、園児・保護者の保護に努める。外部への提供は、保護者の同意を得る様にする。

地域社会との関連

(1) 地域住民との関わり

ア、地域との交流

- ・園行事に参加してもらうよう地域住民に案内状を配布し、交流を深める。
- ・園行事を通じて異年齢児との交流を行う。「夏祭り会」「クッキー作り」「クリ

スマス会」等

- ・ 高齢者を対象とした世代間交流を行う。
- ・ 地域との交流として地区行事に参加する。

令和6年度 年間保育行事予定表

幼保連携型認定こども園
河原木中央こども園

4月	入園・進級式(6日) じゃがいも植え(たんぼぼ・つばき・ひまわり組)(23日) 内科健診
5月	交通安全教室 スポーツフェスティバル(つぼみ・ちゅうりっぷ・すみれ組)(25日)
6月	歯科健診 スポーツフェスティバル(たんぼぼ・つばき・ひまわり組)(22日)
7月	七夕 プラネタリウム観覧(ひまわり組)
8月	盆踊り大会(3日) じゃがいも掘り(たんぼぼ・つばき・ひまわり組)
9月	シルエット劇場(ひまわり組)
10月	河原木フェスティバル(ハロウィンパーティー)(26日) 内科健診 個人面談
11月	七五三(14日) 親子遠足(ひまわり組)(15日) 歯科健診
12月	お遊戯会(7日) クリスマス会 保育納め(12月29日～1月3日)
1月	参観日(18日)
2月	卒園パーティー 節分
3月	ひなまつり 卒園式(15日)(ひまわり組のみ参加のため、在園児はお休みです) 修了式



令和6年度事業計画書

幼保連携型認定こども園
青葉こども園

1. 所在地 八戸長根4丁目17-20
2. 名称 社会福祉法人育幼会 幼保連携型認定こども園青葉こども園
3. 定員 85名（1号15名、2・3号70名）
4. 事業開始 平成27年4月1日（昭和63年4月1日開園）
5. 基本方針

豊かに伸びゆく可能性をそのうちに秘めている子どもたちが、現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培うよう保育目標に掲げ、子どもたちと係わります。そのためには保育教諭他職員は研修などを通じて自ら人間性と専門性の向上に努めます。また乳幼児期の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して実践を行うものであることを基本とし、園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわり、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造していくことを目標に掲げます。

施設事業運営

(1) 園児の処遇

ア、園児のクラス編成

令和6年4月

クラス名	年齢	人数
りんご組	5歳児	8名（内1号2名）
ぶどう組	4歳児	14名（内1号6名）
れもん組	3歳児	11名（内1号3名）
いちご組	2歳児	11名
もも組	0.1歳児	9名
計		53名（内1号11名）

イ、健康管理

- ・学校内科医による内科健診を年2回実施する。（5月、10月）
- ・学校歯科医による歯科健診を年2回実施する。（5月、10月）
- ・年途中入所児童の健診は、入所時に行う。（随時）

ウ、栄養管理

- ・給食、手作りおやつは栄養士、調理員が担当し、栄養のバランスがとれた献立を作り実施する。

工、保育方針

- ・保育指針による保育計画、指導計画で、主幹保育教諭が中心になり保育の立案を進め、実施する。
- ・子どもたちが保育園で安定した生活を送るために必要な基礎的事項、保育教諭が援助して子どもが身につける事が望まれる「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」等の領域を相互に関連をもちながら、総合的に展開できるように努める。
- ・保護者参加の行事は、親子で楽しめる内容で行う。（園内研修、職員会議で立案決定する。）「年間行事予定表」通りに実施する。

オ、保育参観・懇談会

- ・保育参観は、年1回の予定で7年1月 9:30～12:30に実施する。保護者も参加できるような内容とする。
- ・懇談会（個人面談）は、全保護者対象に5月に実施する。

カ、安全管理

- ・外部からの不審者の侵入に対する対応策を整備し、事件事故防止を図る。また保育園で事故防止の勉強会を実施し、リスクセンスを磨き事故防止を心掛ける。
- ・交通安全指導は月1回、年中児担当保育教諭が行う。
- ・遊具の点検は月1回主幹保育教諭、防火関係自主点検月1回の実施、園舎の管理は副園長が担当する。

キ、延長保育等

- ・個々の子どもの状況をとらえ、その実態に応じた愛情と、きめ細かい働きかけや、援助によって楽しい時間を過ごさせるよう保育教諭を手厚く配置し、事故等ないように気配りをする。

5時以降の職員配置を下記のように行う。

- | | | |
|---|--------------|------|
| ① | 17:00から18:00 | 4名配置 |
| ② | 18:00から18:30 | 3名配置 |
| ③ | 18:30から19:00 | 2名配置 |

(2) 職員の処遇

ア、職員構成

- ・年途中での園児数を考慮し保育教諭を確保し充実した保育をする。

園長	1名	内科 1名 嘱託学校医 歯科 1名	2名
副園長	1名	嘱託学校薬剤師	1名
主幹保育教諭	1名	栄養士	1名
保育教諭	12名	調理師	2名
看護師	1名	保育教諭（障がい児保 育担当）	1名
保育教諭（短時間）	6名	保育教諭（一時預かり 担当）	1名

イ、職員健康管理

- ・全職員の定期健康診断実施を、八戸西健診プラザで10月に実施する。

ウ、職員会議・園内研修・給食会議

- ・各種会議を通じて職員間の共通理解と意思疎通を図り、一層の努力をする。
- ・毎月第2・第4火曜日の2回定期的に開催し、その他必要に応じて開催する。
- ・月1回、副園長、主幹保育教諭を中心に、全体会議及び園内研修を実施する。

エ、研修計画

- ・青森県保育連合会、八戸市保育連合会、及び青森県各団体の研修会予定表をもとに全職員参加できるように保育業務に支障ないように計画を立て、研修会に参加する。県外の研修会にも積極的に参する。

オ、福利厚生

- ・調理担当（栄養士、調理師）及び乳児担当保育教諭は毎月1回検便を実施する。
(東和微生物検査所)
- ・職員親睦補助費として経費の半額程度補助する。(忘年会、送別会等)

カ、職員に保育用エプロン及びTシャツを貸与する。(年2回)

施設事業管理

(1) 事務関係

ア、会計事務・管理事務

- ・契約及び会計事務は園長、出納事務は副園長が担当する。

イ、児童処遇事務（保育・給食・健康管理）

- ・一人ひとりの発達の過程や家族の状況、保護者の意向地域の実態を考慮しながら作成する。年間保育計画は主幹保育教諭、月案週案、日誌は各保育教諭が担当する。

ウ、給食は、献立表どおり栄養士、調理員が行う。

（２）設備関係

ア、園舎等の補修

- ・個々の設備の修理が見込まれるため、必要に応じ修理をする。

（３）備品関係

ア、OA機器の消耗品が増えているので節約して購入する。

（４）保育材料購入

ア、昨年同様、色画用紙、折り紙等を取り入れた作品製作の保育を重点的にし、保護者に喜ばれる見える保育を実施する。

（５）災害対策

ア、避難訓練

- ・毎月、火災、地震のどちらかの訓練をする。また訓練終了後消火器の模擬訓練を2～3名が行う。
- ・総合避難訓練を、6年5月、7年1月に実施する。
- ・洪水避難訓練を、6年6月に実施する。
- ・不審者への避難訓練を年8月に実施する。
- ・火災、不審者等への緊急対応を町内会、近隣住民に協力要請をする。

イ、防災設備の保安点検

- ・専門業者青森総合警備保障による24時間施設管理、年2回の消防法定点検を実施する。（10月、3月）
- ・自主点検は月1回、園長が実施する。遊具の安全点検は月1回、チェック表を使い、主幹保育教諭が実施する。

（６）その他

ア、苦情解決処理委員会

- ・保育中のケガ、事故等をなくし、保護者よりの苦情がないように心がける。

イ、危機管理

- ・非常事態に備えて全職員が一体となって、日常業務に緊張感をもって従事し報告、連絡等敏感に行えるよう連携関係を強化する。避難時用品の整備をする。

ウ、衛生推進管理

- ・職場は常に安全で清潔な環境を維持し、園児や職員の健康管理と事故防止のため

め、衛生推進者を置き、安全衛生管理を徹底する。

工、個人情報の保護

- ・ 守秘義務、記録管理の徹底を行い、園児、保護者の保護に努める。外部への提供は、保護者の同意を得る様にする。

地域社会との関連

(1) 地域住民との関わり


ア、地域との交流

- ・ 園行事に参加してもらうよう地域住民に案内状を配布し交流を深める。
「運動会」（9月）、「作品展」（10月）、「クリスマスお遊戯会」（12月）
- ・ 園行事を通じて異年齢児との交流を行う。
「夕涼み会」「運動会」「作品展」「クリスマスお遊戯会」
- ・ 高齢者を対象とした世代間交流を行う。
高齢者施設を訪問のうえ「夏祭り」（8月）、「クリスマス会」（12月）で交流を図る。また、「運動会」「作品展」「クリスマスお遊戯」へ招待する。
- ・ 地域との交流として地区主催の、「三八城地区敬老会」（9月）でのアトラクション「文化祭」（10月）「三八城ふれあいの集い」へ参加をする。

年間行事予定

令和6年度

幼保連携型認定こども園 青葉こども園

<p>4月 </p> <p>◎ 入園・進級式(1日) ○ ジャがいも植え(26日) 4.5歳児</p> 	<p>8月 </p> <p>○ ジャがいも堀り(23日) 4.5歳児 ・ 特別保育期間(13日～17日)</p> 	<p>12月 </p> <p>◎ クリスマスお遊戯会(14日) ○ クッキー作り(20日) ・ 保育納め(29日～1月3日)</p> 
<p>5月 </p> <p>・ 総合避難訓練 ・ 内科健診 ・ 歯科健診</p> 	<p>9月 </p> <p>◎ 運動会(14日)</p> 	<p>1月 </p> <p>・ 保育開始(4日) ◎ 保育参観(25日)</p> 
<p>6月 </p> <p>○ 個人面談(1日～31日)</p> 	<p>10月 </p> <p>○ バス遠足(4日) 3.4.5歳児 ○ 作品展(23日～25日) ・ 内科健診 ・ 歯科健診</p> 	<p>2月 </p> <p>○ 豆まき会(3日) ○ お別れ会(14日)</p> 
<p>7月 </p> <p>○ 七夕集会(5日) ○ お泊り保育(6日～7日) 5歳児 ○ 夏祭り会(27日)</p> 	<p>11月 </p> <p>○ 七五三(14日) ・ 総合避難訓練</p> 	<p>3月 </p> <p>◎ 卒園式(8日) 5歳児保護者のみ ※0.1.2歳児はお休み ※3.4歳児は園児のみ参加 ○ 修了式(28日)</p> 

・ 詳しい内容は月々の園だよりをご確認ください。

『◎』は保護者参加の行事です。

※記載されている行事は園の都合上、日程の変更がある場合がございますが、予めご了承いただけますようお願いいたします。

・ 誕生会、避難訓練、交通安全指導、身体測定は毎月行います。

・ スイミング(火曜日)、英語教室(水曜日)は毎月3回程度行います(4・5歳児)。